

和地ひとみレポート No.244



市内各駅周辺の自転車など駐車場の有料化にともない・・・ 新たな自転車等放置禁止区域が決定

■新たな自転車等放置禁止区域

…以前のこのレポートでもお伝えしたように、市は今年の1月に『各駅周辺の公共自転車等駐車場整備計画』を策定しました。この中には「各駅周辺の公共自転車等駐車場整備計画」が明記されていますが、その考え方の大きなポイントは「公共自転車等駐車場を利用する市民の方と利用しない市民の方との公平性を考慮する＝受益者負担を求める」ことと「公共自転車等駐車場を整備し、有料化を実施することにより、安全性・利便性・快適性の向上を図る」ことだと言えます。

【公共自転車等駐車場の整備方針】

- 1) 公共自転車等駐車場の運営に当たっては、設備の設置や管理による経費が必要であり、市が継続してサービスを行っていくためには、鉄道事業者等との役割分担を図るとともに、公共自転車等駐車場を利用する市民の方と利用しない市民の方との公平性を考慮することが必要である。そのため、公共自転車等駐車場を有料化し、受益者負担の適正化を図る。
- 2) 公共自転車等駐車場を整備し、有料化を実施することにより、安全性・利便性・快適性の向上を図るとともに、放置自転車の抑制等による安全な歩行空間の確保など生活環境の改善を図り、秩序ある自転車利用を推進する。
- 3) 有料化の実施により、近距離からの自転車利用者の利用抑制や、長期放置の解消に努め、自転車等駐車場の環境改善を図るとともに、民営自転車等駐車場の経営の安定化に寄与させる。

…7月1日発行の市報では、東大和市駅周辺の駐輪場が8月1日から全て有料となること書かれていましたが、今後、市内の各駅周辺の自転車等駐車場が整備され、その多くが有料化される予定です。東大和市駅以外の駅周辺の自転車等駐車場の整備後の開設については、武蔵大和駅は今年10月開設予定、上北台駅、桜街道駅、玉川上水駅の3駅についても今年11月開設予定となっています。

■有料化にともない・・・

…駅周辺の自転車等駐車場が有料化となることにともない、市が懸念しているのは放置自転車の増加です。放置自転車とは「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律」第5条第6項において「自転車等駐車場以外の場所に置かれている自転車等であって、当該自転車等の利用者が当該自転車等を離れて直ちに移動することができない状態

にあるものをいう。」と定義されているものです。…この放置自転車は、様々なところで問題視されていますが、その問題点については大きく以下の4点が挙げられています。

- ① 歩行者の通行障害。特に小さな子どもや高齢者、体が不自由な方にとっては、歩くのに大変危険であり、車椅子が通行できない、点字ブロックの上を歩けないなどの状態を引き起こす。
- ② 防災上の問題。火災などの災害が発生した時、放置自転車は避難及び救助の活動を妨害する。避難路が放置自転車で狭くなっていたり、消防車などの緊急車両の進入を妨げる場合もある。
- ③ 自動車の通行障害。停留所に近づけないバス、車が対向できずに渋滞するなど、自動車によるアクセスが妨げられてしまう場合がある。
- ④ 街の美観。駅前広場や歩道上の放置自転車により景観を損ねる。

…東大和市内の駅周辺には、現在も（自転車等駐車場の整備計画に伴う整備がされていない現在も）自転車等放置禁止区域は設定されています。しかし、市は前述の整備計画に対する基本的な方針を示している一方で、自転車等駐車場が有料化されることにより、自転車を駅周辺に放置する人が増えることを予想しています。そこで、このたび、従来の自転車等放置禁止区域が新たに見直されました。

■今までより“一回り”広がった禁止区域

…今現在の各駅周辺の自転車等放置禁止区域は、市のホームページで確認することができますが、『各駅周辺の公共自転車等駐車場整備計画』に基づき、新たな禁止区域が設けられ来月8月1日より適用されることになりました。今回、新たに設定された禁止区域は、駅を中心とした周辺に今まで設定されていた禁止区域の“一回り”広域となっています。これらの区域については8月1日発行の市報で示されるとともに、市のホームページでも広報され、また、駐輪場の種変への看板設置と放置禁止区域内道路に路面標示されることが予定されています。

…また、『各駅周辺の公共自転車等駐車場整備計画』で予定されていた禁止区域のほかに、東大和市駅、武蔵大和駅周辺には、計画では示されなかった新たな場所も禁止区域とされました。（東大和市駅と武蔵大和駅周辺の禁止区域は裏面に表示）

（裏面に続く）

■取締り強化。撤去手数料もアップ

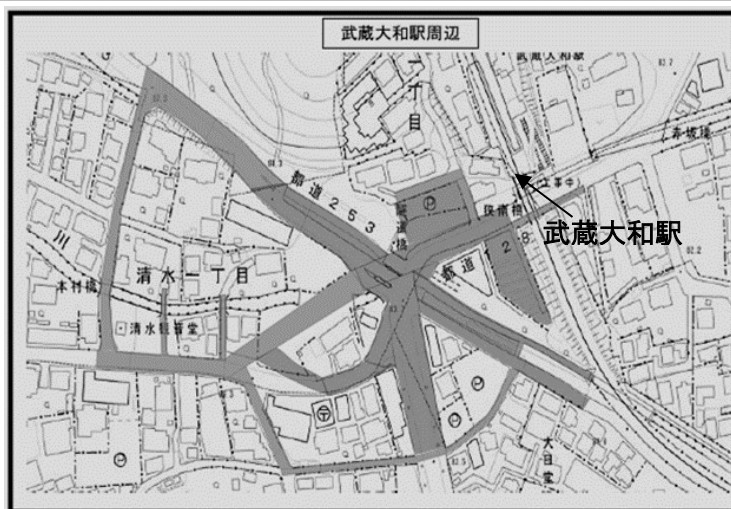
…また、今回の自転車等駐車場の整備・有料化にともない、放置自転車の取締りも強化され、撤去手数料も値上げされます。

…『各駅周辺の公共自転車等駐車場整備計画』によると放置自転車の取締りについては「駐輪指導員を増員するとともに、放置自転車撤去作業を月2回から週3回に強化」すること。取締りから撤去までの流れは以下の通りです。

- ① 放置禁止区域内の路上に駐車してある自転車等に警告札をつける。
- ② 条例の施行規則で規定されている警告札をつけてからおおむね1時間を経過してもなお放置されている状態にあると認められる自転車等を撤去。撤去する際には、そこに置いてあるということを証明するため、デジタルカメラ等で状態を撮影し、その自転車等を市の保管場所に運び収容。
- ③ 防犯登録番号を保管台帳に控え、東大和警察署で所有者を照会。

…その後、持ち主が引き取りに来た際は、身分証明書と自転車等の鍵で確認。持ち主は撤去手数料を支払い自転車等を返却してもらうことになります。また、保管期間は6カ月となっており、6カ月経過しても持ち主が引き取りに来ない自転車は、条例により市に帰属され、その後処分となります。処分については、その一部を東京都自転車商協同組合大和村山支部に無償譲渡し、リサイクル自転車として活用してもらっているとのことです。

【駅周辺の新たな自転車等放置禁止区域】



グレーの道路が禁止区域。東大和市駅周辺は上記の他に「居酒屋・魚民さん」の南側の砂利道(通り抜け可)も禁止区域に。また、武蔵大和駅周辺は上記の他に旧道(郵便局前的一方通行)の「こども学園看板」と「Pokito a Poko(自転車屋さん)」の間の砂利道(行き止まり)も禁止区域になっています。

市政、議会について「自然体」「ざっくばらん」にレポート。駅前配布するレポートは毎回、最新号です。

「私たちの身近にある市政、市議会。伝えることがスタートだと思います。」

【プロフィール】

1970年 東京都北区生まれ。父の転勤で1歳から群馬県で育つ。幼稚園からカギっ子。リーダーシップを発揮し、小学校で児童会長、中学校でも生徒会長を務める。大好きな音楽を究めようと武蔵野音楽大学に進学、卒業。卒業後は群馬の山あいの小学校で臨時教諭として担任を2年勤め、新しい試みで授業を活性化させ「元気印の先生」として保護者・生徒から親しまれた。「学校」の外の一般社会で挑戦しようとベンチャー企業の(株)シートゥーネットワーク(※スーパーマーケットを経営。店頭公開から一部上場、外資系企業に転換)に社長秘書として入社。のち店舗現場に異動、同社で初の女性店長となる。その後、人材開発部長を拝命。『人を活かす』経営を学ぶため一念発起しカナダに留学。外から見た日本の将来に、漠然とした不安を感じる。帰国後は、不動産投資会社にて企画業務、税理士対応、広報などに従事。2011年4月、初当選。顔の見える議員として、日々奮闘中。



東大和市 市議会議員
和地 ひとみ

■ 連絡先 和地 ひとみ事務所 HP : <http://www.wachi1103.jp>
 ✉ wachi_hitomi@cocoa.ocn.ne.jp 【電話・FAX】 042-516-8546
 〒207-0005 東大和市高木3-274-2-102

…この撤去自転車を引き取る際に支払う手数料についても、平成27年度に実施した「使用料・手数料等の見直し」検討時の原価計算に基づき、以下の通り平成29年11月1日より値上げが予定されています。

種類	現行	原価計算方式で算出した金額	改定(案)
自転車	¥1000	¥2065	¥2000
原付バイク	¥2000	¥3019	¥3000

■広報の徹底で

…自転車等駐車場の管理・利用の変更については、利用者の人が戸惑うことは予測できます。特に朝の通勤、通学などの急いでいる時には慌ててしまうもの。様々な変更について、市は丁寧に広報することを徹底すべきです。また、前述した放置自転車の問題点「なぜ放置自転車がいけないのか」という点についても利用者の皆様に理解してもらうことも必要です。

…東大和市内の近年の放置自転車数については、路上放置は平成23年度819台、平成24年度550台、平成25年度554台、平成26年度526台、平成27年度400台。駐輪場内の放置は平成23年度1,163台、平成24年度1,105台、平成25年度1,084台、平成26年度861台、平成27年度829台という状況です。

…自転車等駐車場の有料化により受益者負担が図られるだけでなく、駐車場を利用しない人にとっても快適な駅周辺環境が整うことで東大和市全体の「住みやすさ」の実現を目指してほしいと思います。